

<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

投資信託協会分類:追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

【ファンドの目的】

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

【ファンドの特色】

長期の視点で成長が期待される世界各国の株式等に投資を行います。

・外国投資法人であるベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ロング・ターム・グローバル・グロース・ファンドの円建外国投資証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の株式等(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)に投資を行います。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

(DR(預託証券)とは、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。)

・投資にあたっては、国や地域、業種、時価総額に捉われず、個別企業に対する独自の調査に基づき、長期の視点で高い成長が期待される企業の株式等に厳選して投資を行います。

外国投資法人の運用は、ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。

・ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるベイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。

・ベイリー・ギフォード&カンパニーは1908年に創業の100年以上にわたる株式運用経験を有する資産運用会社です。

原則として、為替ヘッジは行いません。

・原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。

年1回の決算時(1月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

2.主要投資対象

ファンド・オブ・ファンズ方式により、日本を含む世界各国の株式等へ実質的に投資を行います。

3.主な投資制限

- ・株式への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。
- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・その他の投資制限もあります。

4.ベンチマーク

ありません。

5.信託設定日

2019年4月5日

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。(任意償還)

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき
- このほか、投資対象とする外国投資証券がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

8.決算日

毎年1月25日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

①当ファンド

信託財産の純資産総額×**年率1.0395%(税抜 年率0.9450%)**

内訳(税抜):

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.745%	年率0.170%	年率0.030%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額が加わります。

②投資対象とする投資信託証券

投資対象ファンドの純資産総額に対して、**年率0.055%以内**

③実質的な負担(①+②)

当ファンドの純資産総額に対して、**年率1.0945%程度(税抜 年率1.0000%程度)**

10.信託報酬以外のコスト

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産に係る監査費用(消費税等相当額を含みます。)は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産(投資している投資信託を含みます。)の組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等(消費税等相当額を含みます。)、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

11.購入単位

1円以上1円単位

12.購入価額

ご購入約定日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合)には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

投資信託協会分類:追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

13.購入時手数料

ありません。

14.換金価額

ご売却約定日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算時に分配金額を決定します。
分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。
将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
収益分配金は、原則として再投資されます。

17.お申込不可日等

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前後の営業日
- ・ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得・換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。

また、確定拠出年金制度上、購入・換金のお申込みができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティネットの有無

投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

21.持分の計算方法

基準価額×保有口数

(注)基準価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除してください。

22.委託会社

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
(ファンドの運用の指図等を行います。)

23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)
(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

24.基準価額の主な変動要因等

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

①価格変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる株式の価格変動の影響を受けます。

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

②為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に外貨建資産に投資を行います。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

③信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

④流動性リスク

株式を売買しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、当ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

⑤カントリー・リスク

当ファンドは、新興国の株式に実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

投資信託協会分類:追加型投信／内外／株式

本商品は元本確保型の商品ではありません

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません



LTGG戦略を活用した投資信託

詳しくはこちらをご参照ください。

<https://www.am.mufg.jp/fund/253566.html>



運用戦略*のご紹介

* 当ファンドが投資する外国投資法人で活用する運用戦略

ベイリー・ギフォード社のグローバル株式運用戦略である「ロングターム・グローバル・グロース戦略(LTGG戦略)」を活用し、10年先を見据え、長期の視点で銘柄選定を行います。

Long Term
(長期的な視野)

短期的な株価や業績の変動にとらわれることなく、より多くの投資機会を発掘します。

Global
(世界の株式が投資対象)

新興国を含む世界の株式から、企業の魅力度に応じて投資配分を決定します。

Growth
(成長性に期待)

5年、10年の長期で、継続可能な成長力を持つ企業に投資を行うことにより、時間の経過と共に大きなリターンを獲得をめざします。

・上記は、現時点のものであり、将来変更される可能性があります。

銘柄を選ぶ10のチェックポイント

LTGG戦略の運用チームは、ポートフォリオの構築にあたり、以下の「10のチェックポイント」を用いています。

(2024年7月末現在)



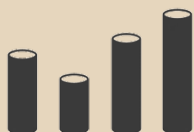
産業の魅力度

- 1 今後5年で売上が2倍になる余地があるか？
- 2 それ以降の見通しはどうか？



企業の競争力

- 3 競争優位な点は何か？
- 4 企業文化は他社と明確に差別化されているか？事業環境の変化に順応可能か？
- 5 なぜ顧客はその企業を好むのか？その企業の長期的な成長にとって最も重要な社会的要素は何か？



利益創出力の強さ

- 6 企業の稼ぐ力は魅力的か？
- 7 企業の稼ぐ力は向上するのか？それとも低下するのか？



経営陣の資質

- 8 どのように資本配分をしているのか？(設備投資、配当や撤退戦略等)



バリュエーション

- 9 株価が5倍以上になる可能性は？
- 10 なぜ市場は見過しているのか？

・上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記チェックポイントは、今後変更されることがあります。

(出所) ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。

<DC>ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド

投資信託協会分類: 追加型投信 / 内外 / 株式

本商品は元本確保型の商品ではありません



ベイリー・ギフォード社のご紹介

100年以上の歴史をもち、世界各国の年金基金等の資産運用を行う、スコットランド・エディンバラの資産運用会社です。その確かな運用力で、評価機関からアワードも受賞しています。

■ 主な受賞歴

The 2024 Morningstar Awards for Investing

Excellence Belgium

-Morningstar Awards

グローバル株式

(基準日: 2023年12月末)

Mercer MPA Awards for outstanding performance 2023 Japan

-Mercer MPA Awards

外国株式部門(5年)

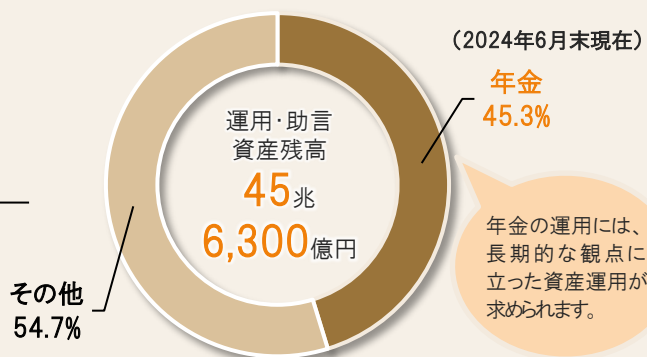
(基準日: 2023年3月末)

・上記はベイリー・ギフォード社が運用するLTGG戦略に関連する賞です。

・「主な受賞歴」は、当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドに関するものではありません。また、当該評価は過去の一定期間の実績を示したものであり、当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。(出所)ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

Baillie Gifford™

■ 運用・助言資産残高に占める年金の割合



(ご参考) 運用戦略のパフォーマンス

2004年2月の設定来、LTGG戦略は、全世界株式と比較して堅調に推移してきました。

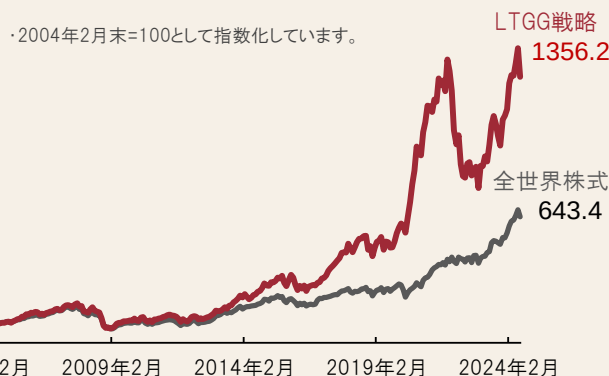
「長期の視点で高い成長が期待される銘柄を辛抱強く保有する」ことが、堅調なパフォーマンスを支えています。

右記は、長期の運用実績をお示しするため、LTGG戦略のコンポジット*のデータを用いています。LTGG戦略のコンポジットは、当ファンドの投資対象ファンドと同様の運用プロセスを用いておりますが、当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドおよび当ファンドの投資対象ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

* コンポジットとは、運用のパフォーマンス測定のため、類似の投資目的、投資戦略に基づき運用される複数のファンドをまとめたものをいいます。

■ 設定来のパフォーマンス推移

(期間: 2004年2月末(運用開始時) ~ 2024年7月末)



・上記では、代表的な指数の中で、LTGG戦略の投資対象の性質を表すのに、運用チームが相応と考える全世界株式と比較しています。全世界株式は、MSCI オールカンントリー・ワールド インデックス(税引き後配当込み米ドルベース)をもとに委託会社が円換算したものです。全世界株式は当ファンドのベンチマークではありません。・LTGG戦略のコンポジットは、運用報酬控除後、円ベース、配当および分配金再投資のパフォーマンスを表しています。・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、為替・税金・手数料等を考慮していません。

(出所)Bloombergのデータ、ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドの資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

【本資料で使用している指数について】全世界株式: MSCI オールカンントリー・ワールド インデックス

MSCI オールカンントリー・ワールド インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者のみなさまに対して、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合)には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。